

営農計画書の記載例

様式第2号

〇〇地域センター長 殿
 〇〇農政局長
 北海道農政事務所長
 内閣府沖縄総合事務局長
 平成 年産における経費所得内訳表の交付に係る対象作物の作付面積を申告します

印字されている氏名、住所などを確認いただき、押印してください（認印でも構いません）。訂正が必要な場合は訂正してください。

作成者	フリガナ 氏名又は法人、組織名 農林 太郎	フリガナ 代表者氏名(法人、組織のみ)
住所	(〒123 - 4567) 東京都千代田区霞が	電話 012(345)6789
経営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 集落営農(構成員 人) <input type="checkbox"/> 法人	

【耕畜連携助成】
 耕畜連携助成に取り組む場合は、その取組の種類（1 わら利用、2 水田放牧、3 資源循環）を記入してください。

【交付対象農地区分】
 米及び水田活用の直接支払交付金の対象農地について、交付対象は「1」、交付対象でない農地は「2」です。地域農業再生協議会に確認の上、記入してください。

【作期】
 二毛作の場合は「2」となります。例えば、大豆を基幹作物とし、小麦を二毛作とするときは、大豆の作期を「1」、小麦の作期を「2」と記入してください。

農地の番号	地名・地番、大字、字、集落地番	交付対象農地区分	作期	面積 (本地面積)		作物作付面積	作物名 (注2)	自家消費該当	耕畜連携助成取組の種類 (注3)	再生利用交付金	
				a	m					開始年度	区分
0001	001 上野1	1	1	100	18	100	主食用水稲				
0002	004 上野2	1	1	59	82	59	主食用水稲 (種子生産ほ場)				
0003	001 上野3	1	1	45	34	45	醸造用玄米				
0004	001 上野4	1	1	21	07	21	飼料用米		1		
0005	001 上野5	1	1	10	04	10	自己保安全管理				
0006	001 上野6	1	1	16	74	16	大豆				
0006	001 上野6	1	2	16	74	16	小麦				
0007	001 上野7	2	1	28	22	28	小麦				
0008	004 上野8	1	1	29	84	29	小麦 (種子用)		2		
0009	001 中野1	1	1	37	28	37	飼料作物				
0010	001 中野2	1	1	30	44	30	そば				
0011	001 中野3	2	1	19	85	19	なたね			H23	1
0012	001 中野4	1	1	22	18	22	ブルーベリー				
0013	001 下町1	1	1	1	94	1	ホウレンソウ				
0013	001 下町1	1	1	56		56	白菜	○			
0014	001 下町2	2	1	10	64	10	調整水田				

【自家消費該当】
 出荷・販売を一切行っていない場合は、○を記入してください。

【再生利用交付金】
 再生利用交付金に取り組む場合は、開始年度と区分（1平地、2条件不利地）を記入してください。

ほ場ごとに作物別の作付面積等を記入してください。（記入されている場合は内容を確認していただき、訂正が必要な場合は訂正してください。）

米及び畑作物の直接支払交付金を受ける方は、対象作物ごとに生産数量目標を必ず記入してください。



【主食用水稲の生産数量目標】
主食用水稲は、生産調整方針作成者等から通知された「生産数量目標」、「単収」、「作付面積（換算値）」を記入してください。
「単収」が通知されていない場合は、認定方針作成者等に確認の上、記入してください。

25 年産

経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書

申請年月日 平成25年 月 日

対象作物	生産数量目標等(農業者等調整後)記入欄			
	生産数量目標(kg)	単収(kg/10a)	作付面積(換算値)(㎡)	設定確認欄
主食用水稲	8,500	500	1,700	
麦	小麦	1,800	4,496	
	二条大麦			
	六条大麦			
	はだか麦			
大豆	300		1,674	
そば	180		3,044	
なたね	300		1,985	

対象作物	生産数量目標等(農業者等調整後)記入欄			
	生産数量目標(kg)	単収(kg/10a)	作付面積(換算値)(㎡)	設定確認欄
てん菜				
てん菜				

【麦・大豆等の生産数量目標】
麦・大豆等は実需者との播種前契約数量など、生産の前提となっている数量を記入してください。また、実際の作付面積(予定を含む)を記入してください。

農業共済加入状況(含加入予定)記入欄					
※加入している又は加入予定の場合は「○」を記入					
農作物共済			畑作物共済		
水稲	麦	大豆	そば	てん菜	てん菜特用ばれいしよ
○	○	○			

新規需要米・加工用米・備蓄米記入欄		
区分	出荷・販売契約数量	生産予定面積
WCS用稲		a
米粉用米		a
飼料用米	1,300	a
その他		a
加工用米④	1,020	a
備蓄米⑤	780	a
合計		a

新規需要米、加工用米等に取り組む方は記入してください。

地権者(権原を有する者)	改善計画の達成予定年	植栽造成年月	転換畑該当年月	新規開田年月	備考
住所地・氏名					

【不作付地の改善計画】
「調整水田等の不作付地の改善計画書」に記載している「達成予定年」を記入してください。

	H27	不作付地の改善計画提出
	H15.9	
虎ノ門777・田畑次郎	H23	不作付地の改善計画提出
	H19.2	
	H25	不作付地の改善計画提出
	H16.4	不作付地の改善計画提出

【植栽造成年月】
果樹等の植栽造成年月を記入してください。

【転換畑該当年月】
畑に転換した年月を記入してください。

<地域農業再生協議会担当者記入欄>

米の直接支払交付金関係

米の生産数量目標(作付面積換算値)の達成状況

生産数量目標(作付面積換算値)(A)	水稲作付面積①	新規需要米等の面積計②=③+④+⑤	主食用水稲作付面積⑥=①-②	差し引き面積(A)-(B)	判定
	a	a	a	a	

【不作付地の改善計画】
「調整水田等の不作付地の改善計画書」を提出している農地については、備考欄にその旨記入してください。

水稲共済実合基礎面積

水田活用の直接支払交付金関係(水田活用の直接支払交付金の対象農地のみ該当)

麦		大豆		飼料作物(除くWCS用稲)		そば		なたね		加工用米	
基幹作物	二毛作	基幹作物	二毛作	基幹作物	二毛作	基幹作物	二毛作	基幹作物	二毛作	基幹作物	二毛作
a	m	a	m	a	m	a	m	a	m	a	m

WCS用稲

米粉用米		飼料用米		備蓄米(産地資金)	
基幹作物	二毛作	基幹作物	二毛作	基幹作物	二毛作
a	m	a	m	a	m

(耕畜連携助成)

わら利用	水田放牧	資源循環	平地	条件不利地
			m	a

(再生利用交付金)

【新規開田年月】
新規開田地に該当する場合は、開田した年月を記入してください。

営農計画書の記入上の主な留意事項

① 生産数量目標の記入

- ・ 米及び畑作物の直接支払交付金を受けるためには、米及び畑作物の生産数量目標を設定し、それに従って生産を行う必要があります。
- ・ 営農計画書の「生産数量目標等」の欄に、対象作物ごとの生産数量目標を記入してください。

米の生産数量目標

米については、平成24年産米と同様、生産調整方針作成者又は地域農業再生協議会（市町村、JA等）から通知されたものが生産数量目標となります。

ブロックローテーション等にに合わせて、地域の農業者間で調整することができますので、調整を希望する方は、地域農業再生協議会（市町村、JA等）にご相談ください。
交付金の支払の前提となる作付面積の確認作業を円滑に進めるため、生産数量目標の調整は、6月15日までに終えて、農業者ごとに生産数量目標を確定する必要があります。

畑作物の生産数量目標

畑作物については、麦は播種前契約数量、大豆は出荷・販売契約数量など生産の前提となる数量を生産数量目標として設定します。**なお、生産数量目標は、実際の作付面積（予定を含む）を踏まえて設定してください。**詳しくは、最寄りの地域センター又は地域農業再生協議会へお尋ねください。

② 農地の利用計画の記入

- ・ ほ場ごとに作物別の作付面積等を記入してください。
- ・ 耕畜連携に取り組む場合には、（①わら利用、②水田放牧、③資源循環）を記入してください。
- ・ 再生利用交付金に取り組む場合も、その取り組みを行うほ場を特定するため必要事項を記入してください。

③ 新規需要米、加工用米、備蓄米の記入

新規需要米等に取り組む場合は、事前に地域センターに取組計画を提出し認定を受ける必要があります。

(2) 交付金の交付に当たって確認する書類

① 販売農家の確認書類

交付金の交付を受けるためには、対象作物ごとの出荷・販売状況が分かる書類（当年産の出荷・販売伝票の写し等）の提出が必要です。なお、米の直接支払交付金については、当年産の水稲共済細目書異動申告票を共済組合等に提出していれば、出荷・販売状況が分かる書類の提出を省略することができます。

② 集落営農の確認書類

集落営農の場合は、規約の写し、構成員名簿の写し、共同販売経理を確認できる書類（通帳の写し等）、総会資料（決算書類など）の提出が必要です。

(注) 交付申請書の提出後に、交付申請者が死亡した場合や集落営農が法人化するなどの場合には、交付金の交付を受けるための手続を承継するための書類を作成する必要がありますので、最寄りの地域センター等にお問い合わせください。

<留意事項>

水田・畑作経営所得安定対策の要件を満たして加入されていた方



「水田・畑作経営所得安定対策加入実績確認書」を提出していただきますので、上記 ②の書類の提出は省略できます。

初めて経営所得安定対策の交付金を申請する方やこれまでの交付金の振込口座を変更される方



「経営所得安定対策交付金振込口座届出書」を提出してください。また、初めての方は交付申請書の左肩の「新規」に○印を付けてください。

ブロックローテーションなど、地域の営農上の理由で、交付金を本人名義以外の口座で受領する必要がある場合



「口座名義人に対する委任状」を提出してください。
(ただし、既に提出している方は、変更する必要がある場合のみ提出してください。)

収入減少影響緩和対策加入申請・積立申出書の記載例

様式第6号

水田・畑作経営所得安定対策加入実績確認書兼収入減少影響緩和対策加入申請・積立申出書

農林水産大臣 殿

※ 水田・畑作経営所得安定対策の要件を満たして加入していた農業者であって畑作物の直接支払交付金又は収入減少影響緩和交付金の交付を希望する場合は、必ず提出してください。

平成 年産について、下記のとおりであることを申し出ます。

なお、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律88号)第2条第2項第3号に規定する農地(遊休農地)がないことを誓約します。

印字されている氏名、住所などを確認いただき、押印してください(認印でも構いません)。訂正が必要な場合は訂正してください。

申出年月日	年 月 日	
申出者欄	フリガナ	印
	氏名又は法人・組織名	
	フリガナ	住所 (〒 -)
	代表者氏名(法人・組織のみ)	

(担当者記入欄)

「水田・畑作経営所得安定対策」対策加入者管理コード	交付申請者管理コード

経営形態	<input type="checkbox"/> 認定農業者(個人) <input type="checkbox"/> 認定農業者(法人) <input type="checkbox"/> 特定農業団体 <input type="checkbox"/> 特定農業団体以外の集落営農組織	経営面積	田と畑の合計	特例・特認の適用	<input type="checkbox"/> 地域の農地が少ない場合の特例(物理的制約に応じた特例) <input type="checkbox"/> 地域の生産調整面積の過半を耕作している集落営農組織の特例(生産調整組織に関する特例) <input type="checkbox"/> 基本構想の目標農業所得の2分の1以上の農業所得を確保している場合の特例(所得に応じた特例) <input type="checkbox"/> 市町村特認を受けている <input type="checkbox"/> 特例・特認は適用していない。
	平成 年産について、上記について <input type="checkbox"/> 変更ない <input type="checkbox"/> 変更ある(変更がある場合は、変更部分を赤字で修正してください)		m ²		

昨年申請された経営形態、経営面積、特例・特認の状況が記載されています。変更がない場合は「変更なし」、ある場合は「変更あり」に☑チェックし、変更部分を赤字で修正してください。

※ 経営面積については、規模要件を下回らない範囲の変更の場合は、「変更なし」としてください。

集落営農組織における要件の確認

特定農業団体以外の集落営農組織のみ記載

法人化等計画書に沿って、法人化への取組みを進めている
 農用地利用集積目標の達成に向けて、取組みを進めている

環境と調和に関する要件の確認

環境と調和のとれた農業生産の実施状況

過去1年間の農業経営全体の状況について、環境と調和のとれた農業生産が

実行できている 実行できていない

確認事項に☑チェックしてください。

収入減少影響緩和対策(収入減少補填)

加入する 加入しない (加入する場合は、以下に記入してください)

平成 年産収入減少影響緩和交付金(収入減少補填)について、積立金の積立てを行う旨及び対象農産物ごとの生産予定面積を下記のとおり申し出ます。

対象農産物	地域等区分	生産予定面積
		m ²
		m ²
		m ²
		m ²
		m ²

積立金の積立コースを記載してください。(該当するものにレ印を記入)
 なお、今回は意向の確認であり積立金は実際の納付の際に最終的に選択することになります。

10%の減収に対応した積立金を納付予定
 20%の減収に対応した積立金を納付予定

「加入する」に☑チェックし、本年に生産を予定している品目について、その作付面積を記入してください。また、本年の積立コースの意向に☑チェックしてください。

(注意事項)

- 対象農産物ごと、地域等区分(地域別・銘柄別)ごとの生産予定面積を記入してください。
- 収入減少影響緩和交付金の交付に当たり、米穀の生産数量目標に即した生産を行った者が確認できなかった場合、米穀について補填が行われません。
- 米価変動補填交付金が交付される場合は、当該交付金の額を収入減少影響緩和交付金の補填額から控除します。